

警戒基準到達を踏まえた今後の対応について

令和2年7月15日
京都府新型コロナウイルス
感染症対策本部

京都府内では、6月25日以降、連続して新たな患者が発生しており、昨日、12名の新規の感染が確認され、京都府の警戒基準に達した。

今後の新型コロナウイルス感染症対策に関する京都府の取組については、下記のとおり対応する。

記

1 府民・事業者等への呼びかけ

(1) 新しい生活様式の徹底

府民に対し、引き続き、①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い、の感染防止の3つの基本をはじめ、「3密」(密集、密接、密閉)の回避など、「新しい生活様式」の徹底を呼びかける。

(2) 飲食機会等における感染の防止

東京都をはじめ、全国で飲食店における感染が拡大しており、府内でも、6月中旬以降、感染経路が判明している約60%が飲食を伴う会合に起因している。また、20歳代以下の若い方が全体の約55%、30歳代も含めると全体の75%にも及んでおり、特に若者に対し、友人との飲み会、コンパ等の飲酒機会において注意喚起を行う。

また、飲食店に対しては、業種別ガイドライン等に基づく感染防止策の徹底と京都府の中小企業者等支援補助金制度の活用を呼びかける。

(3) 大規模イベントにおける感染防止策の徹底

7月10日から、イベントにおける観客数等が緩和されたことを受け、施設管理者、イベント主催者にガイドライン等に則した感染防止策の徹底を呼びかける。

- 入場時等の検温の実施やマスクの着用等の呼びかけ、参加者の連絡先の把握等、ガイドライン等に則した感染防止策の徹底
- 全国的な移動を伴うイベントや参加者が1,000人を超えるようなイベントの開催を予定する場合の、事前の京都府相談窓口への相談

(4) 接触確認アプリ等の活用による感染拡大の予防

国の「新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）」、京都府の「京都府新型コロナウイルス緊急連絡サービス（こことろ）」等、濃厚接触者を確認するサービスの活用を呼びかける。

2 今後の京都府の対応

(1) 積極的疫学調査等による徹底したクラスター対策

濃厚接触者等に対する徹底したPCR検査及び健康観察を実施するとともに、施設内感染が確認された場合は、即日、専門家チームを派遣し感染拡大防止を図る。

(2) 唾液検査を活用した検査体制の拡充

7月20日から、発熱等有症状者に対する「かかりつけ医」による唾液検査を約140箇所の診療所等で導入するなど、必要な検査が身近なところで受けられるよう検査採取体制を拡充する。

(3) 重症化リスクのある方等に対する感染防止策の強化

社会福祉施設等に対し、府内約200施設に簡易陰圧装置等を整備するとともに、職員研修や感染防止対応DVDの配布など厳重な感染防止策の徹底を要請する。

(4) 経済団体等と連携したガイドライン遵守の取組

京都市、経済団体等とともに、新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン推進京都会議を設立し、事業者におけるガイドライン遵守を徹底するための取組を推進する。

※参画団体：京都府、京都市、京都商工会議所、京都経営者協会、京都経済同友会、京都工業会、京都府中小企業団体中央会、京都府商工会連合会、京都府観光連盟、京都市観光協会